### 松戸市自宅療養者等の診療体制強化協力金 交付の流れ

#### ■交付申請書の作成・送付

交付申請書を松戸市ホームページからダウンロードし、必要事項を記入 の上、書類一式を松戸市に提出してください。(郵送可)

- (1) 交付申請書(第1号様式)
- (2) 添付書類

【医療機関、訪問看護ステーション】

千葉県の自宅療養者等診療体制強化事業補助金交付決定通知書の写し

※申請期限までに上記交付決定通知書の提出が難しい場合は、 下記の各書類のみ申請期限までに提出してください。

#### 【医療機関のみ】

保健所等からの受入を依頼するFAXの写し、又はこれに代わる書類

※患者の氏名・生年月日などの個人情報がある場合は、必ず消して ください。

#### 【訪問看護ステーションのみ】

訪問看護指示書の写し

※患者の氏名・生年月日などの個人情報がある場合は、必ず消して ください。

#### 〈申請期限〉

令和4年4月15日まで

※令和3年12月1日から令和4年3月31日までを交付対象期間とし、 事業完了後に<u>複数月をまとめて申請してください。</u>



## 松戸市

医療

機関

等

- ■交付申請書類の審査(~令和4年4月)
- ■交付決定及び額の決定通知の送付



# 医療機関

■請求書(第3号様式)を記入し、指定する期日までに松戸市に提出して ください。(郵送可)



## 松戸市

■協力金の交付